別紙３別添

産地活性化総合対策事業

伊賀有機農業プログラム（有機農業供給力拡大地区推進事業）

（産地収益力向上プログラム）

策定年度： 平成 25 年度　　目標年度： 平成 30 年度

産地名： 三重県伊賀市・名張市

有機農業協議会名： 伊賀有機農業推進協議会

１　有機農業協議会

代表者名	前田　洋

（１）有機農業協議会の構成等

有機農業協議会名	伊賀有機農業推進協議会	設立年月日	平成22年3月6日

構成団体等の名称	担当者		有機農業協議会における担当	備考（主な担当）
	氏名	構成団体での役職		
羽根村づくり実行組合	前田洋	組合長	代表（理事長）	
月ヶ瀬健康茶園	岩田文明	代表	副代表（副理事長）	事業推進
伊賀ベジタブルファーム㈱	村山邦彦	代表取締役	副代表（副理事長）事務局長	事務局・会計・技術開発
いきいき料理教室	猪飼久子		理事	料理教室
㈳全国愛農会	石井康弘	会長	理事	人材育成・事業推進
㈲手づくり農園	伊藤英次	代表取締役	理事	販売促進・加工品開発
大阪愛農流通センター	乾竜介	農産担当	理事	販売促進
愛農学園高等学校	岡崎卓生	教諭	理事	人材育成
土の香市場ハラペコあおむし	奥田美和子	代表	理事	人材育成
谷農園	小倉和久	代表	理事	販売促進・加工品開発
伊賀市教育委員会	勝本順子	委員長	理事	給食利用促進
NPO法人懐かしい未来	鎌田陽司	代表	理事	事業推進
土の香工房	葛原正之		理事	加工品開発
㈱エムシーエス	小林隆	専務取締役	理事	地域エコ循環システム
寿々芽農園	高島佳世		理事	技術開発
カフェsanaburi	西木稔		理事	オーガニックフェスタ他
合同会社名張ファーム	樋口真樹		理事	事業推進
ゆうき伊賀の里	福広博敏	代表	理事	技術開発（可給態窒素測定）
(農)百姓工房伊賀の大地	松森克太	代表	理事	加工品開発
合名会社　森喜酒造	森喜るみ子	専務　（伊賀市教育委員長職務代理）	理事	事業推進
NPO法人 伊賀有機農産供給センター	山口順		理事	人材育成・技術交流
構成団体等の名称	担当者		有機農業協議会における担当	備考（主な担当）
	氏名	構成団体での役職		
大山田農林公社	山田剛志		理事	加工品開発
(農)忍びの里	山本晃	代表	理事	販売促進・加工品開発
伊賀ベジタブルファーム㈱	大塚恵理子	農場スタッフ	事務局員・会計	事務局・会計
元・大山田農林公社	三苫悟		監事	会計監査
㈳全国愛農会	山本和宏	事務局長	監事	会計監査
伊賀北部農協	中川雅好	園芸担当	理事	販売促進・事業推進
伊賀南部農協 青山無農薬米部会	岡田知也	営農部　指導販売課長		
伊賀市	堀久仁寿	農林振興課副参事		事業監査
名張市	関森弘康	農林資源室長		事業監査
伊賀農林事務所	山田信二	改良普及センター第一課長	オブザーバー	事業監査

※　事業実施要領第２の２に定める有機農業協議会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

（２）有機農業協議会を構成する地方公共団体

ａ　地方公共団体における有機農業推進体制の整備

地方公共団体名	推進体制の名称	設立年月日	地方公共団体における担当部局名（連絡先）	構成員（所属等）
伊賀市 名張市	応募団体と同じ	平成22年3月6日	伊賀市農林振興課 名張市農林資源室	応募団体と同じ

※本欄は、有機農業協議会の構成員である全ての地方公共団体について記載することとし、整備を行っていない場合は無しと記載する。

ｂ　地方公共団体における有機農業推進計画の策定

地方公共団体名	推進計画の名称	策定年月日	地方公共団体における担当部局名（連絡先）	備考
三重県	みえの安全・安心農業生産推進方針	平成21年3月	農産物安全課	

※本欄は、有機農業協議会の構成員である全ての地方公共団体について記載することとし、策定を行っていない場合は無しと記載する。

２　生産振興方針

（１）生産の総合的な振興に関する基本方針

①地域の環境保全上の課題

産地形成戦略により特定品目の効率的な栽培が推奨され、化学肥料、農薬に強度に依存した農業が展開されたため、地域の生態系も大きく影響を受けてきた。また、特産品である伊賀牛､伊賀豚に代表される畜産経営のふん尿の処理は大きな課題となっている。地勢上の優位性もあり、この地域では大阪・名古屋といった都市部の食品廃棄物等を受け入れて堆肥化を行う取組も多くみられるが、その利用に際して農地への過剰投入等も問題になっている。農業生産に伴う環境への負荷の低減を進めるとともに、様々な有機資源のさらなる有効活用を行うため、農家同士、あるいは排出事業者～産廃処理・堆肥化業者～耕種農家～流通販売業者といった地域内循環の確立とその適切な運営が求められている。

②地域の農業振興上の課題

地域として｢伊賀米｣等を推進してきたが、栽培方法等については｢安全｣｢安心」に関心が深い現在の消費者ニーズに応えきれていない。消費減退や価格低迷の影響もあって、農業者の高齢化は進行し、耕作放棄地も増加している。環境との調和を意識し、安全・安心を求める消費者ニーズに応える有機農産物の生産を伸ばすことを通じて、地域農業の活性化を図りたい。平成22年の本協議会設立後、もともとこの地域で盛んであった有機農業に取り組む関係者の連携が促進され、野菜を中心に有機農産物（あるいはそれに準ずるもの）の生産・出荷量が拡大し、また、新規就農者の数も着実に増えてきている。今後はこの基盤を生かして組織化を進め、取り扱い品目や量に厚みを持たせることによる新規販路開拓、効率的な農業技術の取得、新たな有機農業者の育成･確保など、さらに取組を充実させていく必要がある。

③地域を活性化する上での課題

高齢化・過疎化が着実に進行するなかで、「行ってみたい＝観光ブランド」「買ってみたい＝特産品ブランド」「住んでみたい／住み続けたい＝暮らしブランド」が有機的に結びついた「伊賀ブランド」の創出・育成・発信が地域の活性策であると考える。有機農業を核として、都市から人を呼び込む体験型グリーンツーリズムや地域の商工業者との連携による特産品の開発に取り組む地域コミュニティを創生し、その利益を地域社会全体に還元するコミュニティ・ビジネス・モデルの確立を狙う。

（注）事業実施地区における①地域の環境保全上の課題、②地域の農業振興上の課題、③地域を活性化する上での課題等について具体的に記載する。

（２）有機農業を核とした地区の農業振興の方針

①地域農業すべてを環境保全を重視した生産様式に切り替える。（有機農業をひとつの到達目標とする。）

②家庭生ごみや家畜ふん尿等地域内で発生する有機質資源を堆肥化し、農業生産資材として広く活用する。その際、有機質資材の過剰投与による環境負荷を防止するため､土壌診断結果に基づいた環境配慮型の施肥設計技術を確立・普及する。

③各地の先進技術を積極的に取り込むとともに、有機物資材の利用最適化を目的とした実証実験栽培（土壌分析を取り入れた効率的な肥培管理等の導入）を行政・農業者の連携体制で継続実施する。

④有機農業を核とする環境負荷の少ない農業の普及をすすめるために、本協議会を中心に、新規就農希望者の受け入れや慣行農業者の有機農業への参入を積極的に働きかけるとともに、生活基盤確保、栽培技術指導、販売先斡旋などの各種支援体制を整える。

⑤地域全体で有機農業の意味と位置付けを正しく理解するための普及・啓発運動を推進する。そのために必要な情報の収集・整理、発信体制整備、体験・交流イベントの開催、学校給食への有機食材の供給と農家等による食育活動などを積極的に実施する。

⑥地域の生産者の地位向上（所得改善・労働時間短縮）を図るため、伊賀地域の有機農産物（あるいはそれに準ずるもの）をブランドとして広く一般に認知してもらうための諸々の取組を進め、生産者の利益を重視する流通・販売組織の形成を促す。またその一環として、地域ぐるみで新たな農産加工品の開発・6次産業化の取組を行う。

（注）「有機農業の推進に関する基本的な方針」（平成19年４月27日公表）、地方公共団体の有機農業の推進計画の内容等も踏まえつつ、１の課題に対応させて記載する。

（３）リース事業の取組

リース事業

※リース事業の取組を行う場合には、「○」を付けること。

３　成果目標と総事業費

（１）有機農業による生産される農産物の産出額

①有機農業による農業産出額の現状と目標

有機農業による農業産出額の増加目標	基準年a	平成　24　年　:	195,000	千円		
	目標年b	平成　30　年　:	270,000	千円		
	増加額c（b－a）		75,000	千円	増加率	38%

※　本欄については、有機農業供給力拡大地区推進事業による効果のみを記載すること。ただし、リース事業等を実施する場合は、当該リース事業等による効果を加えた数値を計上すること。

②有機農業による農業産出額の増加のための販路別の現状と目標

市場出荷・ 流通業者（宅配等）との契約等 一般的な青果販売	基準年d	平成　24　年　：	173,000		千円
	目標年e	平成　30　年　：	213,000		千円
	増加額f（e−d）	40,000	千円	増加率	23%
地域消費者への直売	基準年g	平成　24　年　：	20,000		千円
	目標年h	平成　30　年　：	27,000		千円
	増加額i（h−g）	7,000	千円	増加率	35%
加工業者・飲食店向け直売	基準年j	平成　24　年　：	2,000		千円
	目標年k	平成　30　年　：	30,000		千円
	増加額l（k−j）	28,000	千円	増加率	1400%

※本欄については、有機農業供給力拡大地区推進事業による効果;.

③有機農業プログラムの実現に必要な総事業費　（千円）

	有機農業地区推進事業費		リース事業費		合計	
		うち国費		うち国費		うち国費
1年目(H25)	4000	3600			4000	3600
2年目(H26)	4000	3600			4000	3600
3年目(H27)	4000	3600			4000	3600
4年目(H28)	1500				1500	
5年目(H29)	1500				1500	
6年目(H30)	1500				1500	
合計	16500	10800	0	0	16500	10800

※１　リース事業の事業費の欄は、事業費を総合耐用年数で除した単年当たりの事業費を算出し、３年分計上すること。
※２　有機農業地区推進事業を３年に満たない期間実施する場合は、実施期間の平均事業費を未実施の期間に計上し、算出すること。

④有機農業による農業産出額の拡大額／総事業費（c/m）

c　75,000 千円／　m　16,500 千円＝　4.55

※10の「有機農業による産出額の算出に当たっての留意事項」を踏まえ、算出の根拠及びその方法について添付すること。

（２）有機農業による地域の所得増加につながる目標

目標	目標の具体的な内容	目標達成のための取組内容	基準値（平成24年）千円	目標値（平成30年）千円	変動率（目標値/基準値(%)）	算定の方法	備考
加工・業務用向け有機農産物出荷額の増加	周辺地域の飲食店や食品製造業者での有機農産物の利用及び生産者による有機農産物の一次加工品の販売を促進し、農業者の販売基盤強化を図る	飲食・食品加工業者への宣伝活動、農業者や地元業者の連携による独自加工品開発、加工向け農産物の生産技術確立や関連設備の整備	2,000	30,000	1400%	H24年実績は手づくり農園一次加工品（ケール粉末）販売額を基に推計。目標値は、加工向け原材料販売額、一次加工品販売額及び飲食店への直接販売額の合計値で算定する。 ※目標値は概算値とし、初年度終了時までに確定値を算出する。	

※１　データの不足等により、事業開始時において、基準値、目標値の算定が困難な場合は、概算値を記載し、事業実施期間中、必要な調査を行い、事業実施初年度の終了時までに確定値を算出すること。
※２　※１により算出した確定値が、当初設定した概算値と異なる場合であっても、変動率の下方修正は、行わないこと。
※３　「目標」及び「目標の具体的な内容」については、労働時間の削減、資材の共同購入割合の拡大、農産物の共同集荷割合の拡大など地域の所得増加につながる個別の目標値を設定すること。

（３）有機農業による地域農業の振興につながる目標

有機農業による農業者の増加目標	基準年①	平成　24年：	47		人
	目標年②	平成　30年：	52		人
	増加量③（②−①）	5	人	増加率	11%
有機農業による生産量の増加目標	基準年①	平成　24年：	515		トン
	目標年②	平成　30年：	650		トン
	増加量③（②−①）	135	トン	増加率	26%
有機農業による作付面積の増加目標	基準年①	平成　24年：	59.8		ヘクタール
	目標年②	平成　30年：	70		ヘクタール
	増加量③（②−①）	10.2	ヘクタール	増加率	17%

4　地区の有機農業の状況

（１）地区の農業の現状

地区名（関係市町村、集落等）	販売農家数（戸）	農地面積（ha）			家畜の飼養頭数	農産物の販売額（百万円）	農作物の作付面積(ha)								備考
		水田	畑	樹園地			水稲	麦・大豆	飼料作物	その他土地利用型作物（そば等）	野菜	果樹	茶	その他	
伊賀市 名張市	3918 914	4554 733	267 91	52 36	769560 540	10860 1530	4160 650	854 20	147 3	100 13	184 60	109 2	22 3	1 0	2010年世界農林業センサス、三重県統計書
うち有機農業（平成24年度）下記（注）③に該	47	18.1	41.2	0.5	－	195.3	18.1	－	－	－	41.2	0.5	－	－	Ｈ２４年度伊賀有機農業推進協議会会員聞き取り調査

（注）上表において、「有機農業」は、①有機ＪＡＳの認証を受けているもの、②有機ＪＡＳと同等の取組、③特別栽培農産物の表示に係るガイドラインにおいて栽培期間中節減対象となる化学合成農薬、化学肥料不使用に該当する取組とする。「うち有機農業」の欄にこれら①から③の取組のうちどの取組に関するデータであるかを記載するとともに備考欄に数値の根拠等を記載する。

（２）有機農業の取組に関する実施状況の推移

指標	実施状況					具体的な取組内容
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
農業産出額(千円)		60,000	88,100	130,855	195,332	販売力強化
生産量(ﾄﾝ)		262	362.5	442	515	生産技術安定化
農業者数(人)		30	38	43	47	新規就農者定着促進
作付面積(ﾍｸﾀｰﾙ)		40	45	55.5	60	新規就農者定着促進ほか

（３）有機農業により生産された農産物の生産量等の増加に関する計画

	現状値（平成２４年）	初年目（平成25年）	２年目（平成26年）	目標年（平成30年）	増加率（目標年/現状）（%）	現状値の算定方法	備考
有機農業により生産された農産物の生産量（ｔ）	515	530	550	650	26%	会員聞き取り調査で得た生産量を基に、面積のみ回答の場合は単収平均値を用いて推計	
うち有機ＪＡＳ認証農産物生産量	72	85	110	150	108%	同上	
有機農業者数（人）	47	48	49	52	11%	正会員農業者の数を集計。一部農業者団体についてはその構成員の数も集計に算入	
うち有機ＪＡＳ認証取得者数	5	7	9	15	200%	同上	
有機農業実施面積（ha）	60	62	64	70	17%	会員への聞き取り調査	
うち有機ＪＡＳ認証ほ場面積	9	12	15	20	122%	同上	

※　本欄については、有機農業地区推進事業による効果のみを記載すること。ただし、リース事業を実施する場合は、当該リース事業の実施による効果を加えた数値を計上すること。

5　事業の実施方針

（１）安定供給力強化の方針

●技術開発

（先進技術導入）

最先端の技術を取りこみ、地域に発信・活用していく体制を整える。（例）土壌中の微生物量等を測定するSOFIX分析（立命館大学）

（独自技術の開発）

三重県や三重大学などの研究機関と連携し、本協議会が取り組んできた有機態（可給態）窒素の簡易測定の実証試験を行い、データ解析などを進めると同時に、普及ステージを意識した諸文書整備や測定機器のパッケージ化を進め、特許取得にも取り組む。

●技術普及

（マニュアル整備）

行政機関・研究教育機関と連携し、有機栽培の肥培管理を中心とした技術マニュアル作成を進める。

（技術交流会・講習会）

農家同士の技術情報交換の場を定期的に設け、優れた技術の普及を促進する。

（２）産地販売力強化の方針

●産地形成
（加工品開発）
地域の有機農産物を用いた独自の加工品の開発を行う。（マーケッティング調査・試作・加工原料農産物の生産体制整備など）
（営業・販売組織の形成）
生産者連携による営業／販売事務局機能の確立・取引先の新規開拓・他産地との連携出荷などに取り組む。
生産者・生産物情報の発信を容易にするためのシステムを開発・確立し、実需者等に対するきめ細かな情報提供を行う。
●都市向け情報発信・交流
（地域ブランド形成）
ロゴマークの活用やストーリー性を持った産地情報の発信により、ブランドイメージを形成する。
（グリーンツーリズム基盤整備）
観光協会等と連携して、子供を中心に都市からの農業体験希望者を受け入れる体制を整える。

（３）有機農業者育成力強化の方針

●参入支援
（呼び込み）
新規就農希望者や有機農業を支える人材を地域に呼び込むため、インターネット等に受入情報を発信し、就農フェア等にブース出展する。また、地域で慣行栽培を行っている農家に対して転換を呼び掛ける案内ちらしなどの作成・配布を行う。
行政と連携して就農・転換の相談・受付窓口を充実させ、対応体制を強化する。
（生活・販路確保の支援）
地域の住宅、土地、研修先、販売組織などの情報を収集・整理し、希望者に対するバックアップ体制を整える。
（技術サポート）
有機農業への新規参入希望者を対象とする講習会を継続実施するとともに、教科書／技術マニュアルの整備を進める。

●有機JAS取得支援（講習会補助）
有機JAS取得希望者のための研修・講習会を主催し、書類や記録の作成などを支援する体制を整備する。

（４）リース事業の導入の方針
〇〇機械・〇〇施設

（５）その他必要な事項

●産地調査
生産者情報に関する聞き取り調査を継続的に実施し、現状の分析と今後の推進対策の検討に利用する。

●先進地視察
様々な取組を行っていくうえで参考となる先進地の視察を企画運営する。

●地域の有機農産物の普及・認知向上
（学校給食参入）
地域内での有機農産物に対する理解浸透を狙って学校給食への食材提供を行い、農家交流など児童向けに食育の場を設ける。
（各種販促イベントの実施）
オーガニックフェスタ、料理教室、農体験教室といった有機農産物の産地としての認知度を高める活動を継続的に実施する。

６　生産振興方針の実現のために必要な活動等に関する事項
ア　有機農業協議会構成員ごとの取組（主なもの）

ａ　伊賀市・名張市

有機農業推進体制の整備、各種統計調査などへの協力、給食への有機農産物の利用や食育の推進（伊賀市）、環境保全型農業直接支払、人・農地プラン関係の助成などの政策的支援に関わる諸事務など

ｂ　三重県

県の定める「地域活性化プラン」に従い、有機農業に関わる技術開発と普及、有機農産物を生かした加工品開発等に関する支援を行う。
伊賀地域農業改良普及センター：農業研究所・中央改良普及センターとの連絡調整。新規就農希望者の相談。
伊賀農林事務所：加工品開発や販売体制整備にあたっての助言、関係諸機関への紹介・斡旋

ｃ　伊賀北部農協

学校給食出荷の取りまとめ、有機栽培への転換希望者の紹介、共同出荷組織形成にあたっての連携

ｄ　伊賀南部農協

青山町無農薬生産部会のとりまとめ、有機栽培への転換希望者の紹介、共同出荷組織形成にあたっての連携

ｅ　伊賀ベジタブルファーム㈱

協議会運営に関わる事務局機能全般（連絡調整、会議室提供、企画運営、会計等）、技術関連プロジェクト全般の推進・運営

ｆ　ゆうき伊賀の里

生産者グループ。グループ内の農業者3軒で可給態窒素の分析に関わる実証試験の実施、データの取りまとめ。

ｇ　㈱エム・シー・エス

給食センターなど地元事業所から排出される食品残渣を堆肥化。会員生産者らと連携して地域内循環の推進体制を構成。
可給態窒素の簡易測定システムの開発に関与、製造堆肥中に含まれる実効肥料分のデータを生産者に提供するシステムの検討。

ｈ　㈳全国愛農会

新規就農希望者の受け入れ相談窓口を担うとともに、一般向けセミナーを開催し地域への定着促進をはかる。

ｉ　食品加工業者（生産～1次加工など）

理事を務める㈲手づくり農園、大山田農林公社、（農）百姓工房伊賀の大地、土の香工房の4社を中心に、有機農産物を用いた
加工品の開発の主力を担う。

ｊ　流通業者、飲食店

土の香市場ハラペコあおむし、カフェｓａｎａｂｕｒｉ、大阪愛農流通センターなど理事を務める事業者を中心に、地域内外の販売促進に努めるとともに、オーガニックフェスタなどの販促イベントの企画運営を担う。

イ　関係団体・機関間の連携体制

・定例総会の他、毎月開催する理事会を通じて、協議会全体の推進に関する検討および情報共有をはかる。
・販売促進、技術開発・普及、人材育成の３部会のほか、オーガニックフェスタなどの各種イベント企画・運営チームとして、
　定期的にミーティングを開催して事業運営を行う。（添付の事業推進体制概要図参照）
・事務局は諸活動に関する会員の情報共有のため、ホームページやメーリングリストなどを通じて、
　事業の状況報告を定期的に行う。

７　年度活動計画
（１）これまでの活動実績及び課題
ａ　活動における課題

　事業開始から3年を経て、地域内の有機農業者の相互交流は非常に活発になってきた。数多く設けられた情報交換の場を通じて、地域内の有機栽培の技術レベルも底上げされた。また、本年からは加工・流通業者との提携が進み、伊賀の有機農産物を生かした新しい製品の開発も精力的に進められている。オーガニックフェスタを中心とした、地元の一般の方への認知度も大きく高まってきた。総体的に見て、協議会活動は3年目でますます充実してきており、組織体制も固まってきたと言える。

　ただし、まだまだ生産者同士の連携は必ずしも十分なレベルとは言えないので、今後は地元の生産者・流通加工業者・行政・学術機関そして消費者らがますます連携を深め、有機農産物を伊賀地域の特産品として認知してもらえるよう努め、販売をさらに伸ばしていきたい。また、それを支えていくためにも、今後全国各地から新規参入者を呼び込める体制を整えていくことが求められる。

今後とりわけ重点的に取り組むべき課題は以下のとおりである。

・伊賀の有機農産物ブランドを確立し広く認知を得る／そのために必要な情報発信を積極的に行う

・伊賀の有機農産物を用いた加工品の開発を進め、市場性のある製品を打ち出す

・生産者・流通団体の連携／販売組織を整備する

・有機農業のための新しい土壌分析方法の実証試験結果を整理し、普及していく

・有機農業の基礎技術のマニュアル整備を進める

・新規参入者受け入れ態勢について外部に広く発信する

・地元給食での有機農産物利用を広げる

ｂ　前年までの活動実績（最大過去５年分）

Ｈ２２年 事業：有機農業関連講習会（５回）協議会ホームページの作成、 販売：マーケッティング調査・セミナー開催、オーガニックフェスタ 技術：生産者技術交流会の開催（６回）、地力測定プロジェクト（１０軒参加）、理科勉強会開催、栃木方面視察 人材：先進地視察（３回　福広農園、奈良県宇陀市山口農園、愛媛今治市） Ｈ２３年 事業：生産者調査（個別訪問）～紹介パンフレットの作成、有機農業関連講習会開催（４回）、千葉方面視察 販売：オーガニックフェスタ開催（３回）、伊賀市給食への食材供給、三重県ブランドアカデミーへの参加、各種セミナー・商談会参加 技術：地力測定プロジェクト（１５軒参加）、圃場見学会（３回） 人材：有機農業のための理科勉強会開催（計１２回）、野菜栽培土曜コース（８回）、新規参入受け入れネットワーク形成 Ｈ２４年 事業：産地調査と収集データを基にしたリーフレットの改版、有機農業関連講演会の開催（５回）、石川県方面先進視察、 販売：有機農産物を利用した加工品開発・試作、オーガニックフェスタ開催（２回）、営業・販売促進窓口設置、各種商談会参加 技術：地力測定プロジェクト（１５軒／H23年度取組の継続・深化）、圃場見学会（２回）、技術講習会（２回） 人材：有機農業のための理科勉強会開催（計１２回）、一般向け野菜づくり講座（５回）、新規参入受け入れ窓口設置

（２）活動計画
ａ　有機農業地区推進事業の活動計画

（ａ）平成２５年度の活動計画（初年度）
事業推進　：産地調査の継続・精度向上（内容再検討）、産地形成に関する先進地視察 販売力　　：生産者主体の営業・販売組織の立上げ、試作加工品のマーケッティングと製造方針検討、 　　　　　　生産者情報の発信を容易に行うことができるシステムの開発・試験、グリーンツーリズム企画／運営 安定供給力：熱水抽出法による可給態窒素簡易測定の周年実証試験、施肥マニュアル情報整理、生産者技術交流会などの継続実施 育成力　　：有機農業者育成講座（理科勉強会ほか）、有機ＪＡＳ取得支援講座の実施、就農フェア等へのブース出展
（ｂ）平成２６年度の活動計画（２年目）
事業推進　：産地調査継続・精度向上、先進地視察 販売力　　：農産加工共同施設の設置検討、他地域との連携強化～出荷組合の形成、学校給食への有機農産物供給、生産者の情報発信支援 安定供給力：ＳＯＦＩＸ他微生物指標の導入試験、熱抽出法・施肥設計システムの一般農家への普及・実証、簡易施肥マニュアルの確立、 　　　　　　事業残渣堆肥化～施肥利用の循環の確立 育成力　　：有機農業者育成講座の充実化・指導マニュアル作成、有機ＪＡＳ取得支援講座継続、就農フェア等へのブース出展
（ｃ）平成２７年度の活動計画（３年目）
事業推進　：産地調査継続・精度向上、先進地視察 販売力　　：地域ブランドイメージ・ロゴ見直し再検討、農業体験ツアー宿泊施設等の設置、インターネット直接販売システムの導入検討 安定供給力：先端技術開発・普及と新規参入者教育等を行う技術支援センターの設置（指導・研究員配置） 育成力　　：有機農業者育成のためのシステム整備～支援組織設立
（ｄ）平成２８年度の活動計画（４年目）
販売力　　：農産加工施設の増設／大規模化、共同出荷場の整備検討 安定供給力：有機農業における窒素施肥計算システム・農家向けソフトウェアの開発
（ｅ）平成２９年度の活動計画（５年目）
販売力　　：都市圏へのアンテナショップ出店 安定供給力：地域の有機農業総合技術マニュアルの確立・普及
（ｆ）平成３０年度の活動計画（６年目）
販売力　　：地域発ブランドによる海外展開検討 安定供給力：有機栽培技術の域外への「輸出」

ｂ　市町村単独事業の実施計画

国、県、市が一体となって支援する「環境保全型農業直接支援対策」について、有機農業の取組がその対象となっており、伊賀市及び名張市は、積極的に推進及び普及活動を実施する。

ｃ　その他

８　活動評価と改善の方法

（１）評価体制

事業監査の役割である評価担当者(伊賀市）が、各取組の進捗・実施状況及び成果目標の達成状況などについて把握し、協議会代表者及び事務局に報告するとともに、年度始めの協議会総会において評価を行う。

（２）評価に対する改善

協議会総会において、報告された評価について、計画に遅れがある場合は、改善策を検討・決定し、次年度の事業実施計画に反映させる。

９　有機農業地区推進事業の実施状況

成果目標の項目	①基準値（平成２１年）	②現状値（平成２４年）	③目標値（平成２７年）	④増加数（②－①）	⑤計画増加数（③－①）	⑥達成割合（④／⑤）	年当たり達成割合（⑥×事業計画年数/事業実施年数）
有機農業による農業産出額	¥60,000,000	¥195,000,000	¥100,000,000	135,000,000	40,000,000	338%	
米の販売単価の増加（kg単価）	270	400	360	130	90	144%	

※本欄は、平成24年度までに有機農業総合支援対策のうち有機農業地区推進事業を実施した地区のみ記入すること。
※本欄の記載内容は地域有機農業推進事業の成果目標及び達成状況等について記載するとともに、当事業の実施計画書の内容等と齟齬が無いようにするこ

10　地域有機農業推進事業の実施状況

成果目標の項目	①基準値（平成〇〇年）	②現状値（平成〇〇年）	③目標値（平成〇〇年）	④増加数（②－①）	⑤計画増加数（③－①）	⑥達成割合（④／⑤）	年当たり達成割合（⑥×事業計画年数/事業実施年数）

※本欄は、平成21年度までに有機農業総合支援対策のうち地域有機農業推進事業を実施した地区のみ記入すること。
※本欄の記載内容は地域有機農業推進事業の成果目標及び達成状況等について記載するとともに、当事業の実施計画書の内容等と齟齬が無いようにするこ

11　有機農業供給力拡大地区推進事業による供給力の拡大に当たっての留意事項

（１）本事業では、産地全体での有機農業による供給力の向上を目標とするので、産地全体でどれだけ有機農業による産出額を増加されるかの目標を掲げること。

（２）事業計画時と評価時に同一の方法で算出すること。

（３）事業実施前年を基準年に平成30年を目標とすること。

（４）有機農業による産出額は、基本的には有機農業者の（生産量×販売単価）の総和によって算出することとするが、全ての有機農業者を対象にした悉皆調査を行い、単収や販売金額を把握することが困難な場合は、

ア　有機農業協議会の構成員である生産者団体等の年間出荷額等のデータを活用する

イ　個人販売や提携販売が多い場合は、生産者を一定数抽出し、変動の大きい販売価格、単収、面積等を毎年調査して、その平均値を活用し、全体の産出額を推計する（単収、栽培面積及び販売価格のうち変動の少ないものは、毎年固定して推計することも可能）

ウ　新規就農者及び慣行農業からの転換による有機農業実施面積増加分を地区の平均単収等を活用し推計する

などの方法を組み合わせることにより、地域の実情に応じて簡易な方法で算定すること。

（５）事業実施地区の有機農業による農業産出額の概ね８割以上を把握すること。

（６）国及び地方公共団体の補助金、補てん金等は農業産出額に含めないこと。

（７）次年度の有機農業供給力拡大地区推進事業の採択審査に反映させるため、１期間（農業産出額を算出する期間）は１～１２月で算出すること。

（８）農業者や農業者団体が、事業実施地区で生産した農産物を加工することにより生じた付加価値、新たな販路確保により生じた付加価値値等も含めて算出することが出来る。